

令和 7 年度「中山間地域等直接支払制度」の実施状況について

1 制度の目的

農業生産条件の不利な中山間地域においては、国土や自然環境の保全、水源のかん養等、多面的機能発揮の前提となる農業生産活動の維持が困難となっている集落が増加している。これらの集落での離農や耕作放棄を防止するために、農業生産条件の不利を補正する必要があるため、中山間地域の農業生産活動を支援し、集落の多面的機能の維持・促進を図る。

2 加東市の実施概要

○ 協定締結数

13 協定（うち通常単価協定 13 協定）

○ 協定参加者数

延べ 263 人

○ 協定締結面積

140 ヘクタール

○ 交付金額

24,635,374 円（国：9,261,971 円、県：7,686,699 円、市：7,686,704 円）